

## 議事要旨(1) 会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)の報告、及びASAF対応専門委員会の設置について

小賀坂副委員長より、説明資料[審議事項(1)-1]に基づき、2013年4月8日及び9日に英国ロンドンで国際会計基準審議会 (IASB) の主催により開催された「第1回会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)」に関して、ASAFの目的、及び今回の会議の主要な議題であった概念フレームワークに関する議論の説明がなされた。また、説明資料[審議事項(1)-2]に基づき、ASAFで想定されるアジェンダに関する議論を予め行い、ASAFに機動的に対応することを目的としたASAF対応専門委員会を設置することについても説明がなされた。

説明に対する委員からの主な意見等と、これに対するコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の意見があった  
概念フレームワークにおける包括利益計算書における表示の論点において、これまでIFRSには包括利益重視の会計基準という印象により国内関係者にも不安感があったが、今回IASBから「純損益に表示する項目は、報告期間についての企業の財務業績(financial performance)の主要な像(primary picture)を伝達する。」、「ある項目をOCIに表示することが財務業績のより適切な描写となる場合を除いて、すべての収益及び費用の項目は純損益に認識すべきである。」といったような提案があった点については、相当の進歩として歓迎すべきではないかと考えている。
- ある委員より、次の意見、質問があった。
  - ① 概念フレームワークにおけるその他包括利益 (OCI) のリサイクルに関して、基本的には行うべきと考えるが、例えば、外貨換算調整に関する項目など、リサイクルしない方が望ましいのではないかと思われるものもあり、OCIに計上した全ての項目をリサイクルすべきかどうかについては議論が必要ではないか。  
これに対して事務局からは、個々の基準レベルでそのような議論もあることは承知しているが、OCIとして認識した損益は、全てリサイクルするという立場を主張することを考えているとのコメントがなされた。
  - ② ASAF対応専門委員会の設置に関して、今後ASAFで取り上げられるであろう様々な議題に対し、どのような人選で運営していくことになるのか。  
これに対して事務局からは、幅広い議論に対応できるよう、作成者、利用者、監査人、及び学識経験者から専門委員を選出することを想定している旨のコメントがなされた。

- ある委員より、次の意見、質問があった。
  - ① 概念フレームワークにおけるOCI/純損益の論点に関しては、日本でも理解が得られやすい提案になっているのではないか。ただし、その中でも不明確な点があり、例えば、IASBからOCIでの表示が適格となる2つのケースとして示された、橋渡し項目 (Bridging item) 及び再測定のみスマッチ (Mismatched remeasurements) の区分に関するIASBの考え方及びASAFメンバーの反応はどのようなものであったか。
 

これに対し事務局からは、IASBのスタッフとしては一定の定義を持って両者を区分しようとしているようだが、ASBJとしては現行のIFRSでOCIが認識されるケースは全て、財政状態計算書と包括利益計算書の測定基礎の違いに対する橋渡し項目 (Bridging item) とすることもできるのではないかと考えている一方で、どちらにせよリサイクルが行われるという前提であれば区分するかしないかは大きな問題ではないと考えているとのコメントがなされた。
  - ② ASAFにおける金融資産の減損に関する議論とメンバーの反応はどのようなものであったか。
 

これに対し事務局からは、IASB及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が金融資産の減損に関するそれぞれの公開草案 (ED) における減損モデルの説明を行い、多くの質問がなされたが、現時点でどちらかのEDを支持するというような明確な意見は少なかったとのコメントがなされた。
  
- ある委員より、次の質問があった。
  - ① ASAFには、各国地域設定主体の他に、地域の会計基準設定主体グループ等も参加しているが、メンバーとして参加しなかった各国の意見は、時間が限られている中でASAFでの議論に適切に反映されているか。
 

これに対し事務局からは、例えば、ASBJもメンバーであるアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) では、同グループ内に設置されたASAFワーキング・パーティーや日本がリードする概念フレームワーク・ワーキング・グループなどが、ASAFの非メンバー国からの意見も集約し、先日のASAF会議においてAOSSGの代表者がこれらの意見を述べたとのコメントがなされた。
  - ② 概念フレームワークにおいて資産・負債の認識規準から蓋然性 (probable) に関する記載が削除され、新たな規準が提案されているが、これまでの認識規準にどのような問題があったのか。
 

これに対し事務局からは、蓋然性の削除に関しては、結果の重要性とは別に、単に蓋然性の高低だけで資産・負債の認識が左右されることに対して改善の余地があるのではないかという議論を受けた結果であるが、新たな提案に関してはま

だ予備的な段階であり、ASAFにおいては大きな反対は無かったという程度で、参加者全員のまとまった意見が出された訳ではないとのコメントがなされた。

- ある委員より、次の意見があった。

概念フレームワークに関して、慎重性（保守主義）の考え方が、現在のフレームワークには含まれていないが、ASBJがASAFで意見したように、慎重性に関しては重要な考え方であるので、これが今回の概念フレームワークの議論では基本的には変更を行わないとされている「有用な財務情報における質的特性」に関する項目であるとしても、この点に関しては引き続きIASBとして議論を行うべきである。

- ある委員より、次の意見、質問があった。

- ① 概念フレームワークに関して、説明資料[審議事項(1)-1]に記載されている、ASAFにおけるASBJの純損益/OCIに関する意見については賛同する。今後の議論で仮にOCIに計上された損益のうち一部がリサイクルされないような場合があるとされた場合には、その情報が有用であるのか、理論的に説明可能であるのかという観点から検討する必要がある、これらの観点に関して必要に応じて調査・研究が必要になるのではないかと考えられる。

これに対し事務局からは、ご指摘の観点からの検討には、まず「純損益」を定義することが重要であると考えており、IASBもこの点について取り組んではいるものの、定義を決めるのは難しいと考えているようで、ASBJとしては定義することが必要と考えているため、今後も積極的に意見発信をしていきたいとのコメントがなされた。

- ② 概念フレームワークにおける資産・負債の認識規準から蓋然性が削除されると、結果的に測定の対象となる範囲が限りなく広がることが懸念されるが、新たに提案されている認識規準でこの懸念に対応できるのか。

これに対し事務局からは、IASBとしてもその問題は認識しているものの、測定対象の範囲については現在も提案が流動的であり、今後も中心的な課題として議論が必要であると考えているとのコメントがなされた。

ASAF対応専門委員会の設置については参加委員の全員により承認され、具体的な人選等に関しては、次回以降の企業会計基準委員会で改めて説明されることとされた。

以 上